

令和7年度 あやの台保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 少子化の影響もあり市内は待機児童もなく、保護者の希望される園にスムーズに入園できる現状が続いています。小学校区内の園を選ばれる傾向が強くなってきている為、幅広く選ばれる園となるよう、市内全域に向けての発信(ブログ・Instagram等含む)や子育て支援の活動の工夫も今以上に必要と考えます。また子ども達や保護者はもちろん、職員が生き生き過ごせる魅力ある園づくりに全職員で取り組んでいきます。
- 開設から20年余りを経過し、劣化の見られる園内外(床、壁、屋根、設備機器)等の大型修繕について行政と協議しております。具体的に事業が可能であれば、理事会にて審議頂き、令和8年度事業として実施する予定で準備を進めてまいります。
- 人材確保が年々厳しさを増す中で、園行事や業務内容の見直しを行い、離職者を極力出さない働きやすい魅力ある職場づくりを目指していきます。
- 突然の災害や発生状況に応じて、冷静迅速に行動できるようBCPの見直しを行い、園児の安全を最優先に考え、備えや訓練、職員の安全管理に努める。

②定員 110名 合計116名(定数外6名)

③事業日数 293日(日・祝日及び12月29日～1月3日は休園とします)

④開園時間 平日 7:00～19:00
 土曜日 7:00～18:00

⑤保育時間

平日	早朝保育	7:00～8:30	土曜日	早朝保育	7:00～8:30
	保育短時間	8:30～16:30		保育短時間	8:30～16:30
	保育標準時間	7:00～18:00		保育標準時間	7:00～18:00
	延長保育	18:00～19:00			

⑥職員数

園長1名、主任保育士1名、看護師1名、保育士20名(うちパート保育士12名)
保育補助3名、栄養士1名、調理員4名、その他2名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私達は、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 子ども達がいきいきと生活、活動できる環境を整える
- 自分らしく生き抜いていく土台を培う
- 立腰保育・教育で心と体を整える

③保育目標

- 友だちと助けあえる子
- 心身ともに健康な子
- 失敗を恐れず、色んなことにチャレンジできる子
- 優しさや思いやりのある子
- 腰骨を立てる 躰の三原則（挨拶は自分から先にします、返事はハイとはっきりします、履物を揃え椅子は入れます）

④クラス体制

0歳児	7名	保育士	3名
1歳児	16名	保育士	3名（1歳児加配1名）
2歳児	22名	保育士	4名
3歳児	22名	保育士	2名（加配1名）
4歳児	22名	保育士	1名（加配1名）
5歳児	25名	保育士	1名
合計園児数	114名	保育士	17名

園長	1名
主任保育士	1名
延長保育担当保育士	2名（うちパート保育士1名）
一時預かり事業（一般型）	2名（パート保育士1名）
地域子育て支援拠点事業	3名（うちパート保育士等2名）
発達支援事業	2名
保育補助、その他	4名

⑤保育内容

保育理念・方針・目標に沿った全体の計画を基に、よりよい環境を整え、心身ともにたくましく健康で、人間性豊かな子どもを育てるために下記のことを行います。

- 教育哲学者 森信三先生提唱の「腰骨を立てる」(立腰教育)を基に、「挨拶は自分から先にしよう」「返事はハイとはっきりしよう」「履物を揃え、イスをいれよう」の躰の三原則も大人が手本となり、根気強く日々積み重ねていきます。
- 乳児クラスは落ち着いた良好な環境の中で、保育士の愛着関係のもと安心して過ごせるよう、子ども一人一人の発達、状況に合わせた関わりを大切に、少人数のグループで過ごすようにしています。尚、愛着関係を大切にする「わらべうた・ふれあい遊び・運動遊び」を毎日多く取り入れていきます。
- 石井方式幼年国語教育(漢字仮名まじり絵本等)を実践し、漢字と平仮名を生活や遊びの中に意識して取り入れ、文字をイメージでとらえ、興味を示すことにより、想像力豊かな本好きの子どもに育てます。毎日「雨ニモマケズ」等の詩を朗唱することでしっかりと声を出し、心と身体の活性化を図ります。
地域の小中学校でも現在読書離れが課題となっていますので、引き続き絵本の読み聞かせや本に触れる機会を大切にしていきます。百玉算盤や時計などを用いて数字や時刻にも興味と理解が持てるようにしていきます。
- 定着した朝の運動遊びでは更なる体力づくりや、「感覚統合」の考え方を意識し遊びのバリエーションを充実させていきます。また、日中は園外遊歩道やあやの台中央公園を活用し子ども達がしっかりと体を動かせるような環境設定に留意します。夕方の保育でも子ども達が楽しんで体を動かす機会を増やしていきます。
- 造形(絵画)活動により表現力や想像力を豊かに育み、また展示の工夫をすることで子ども達が更に意欲的に取り組めるようにしていきます。
- 給食室との連携を積極的に深め、年間食育計画に基づき食育活動に取り組みます。あやの台テラスにて野菜栽培や収穫、クッキング活動、家庭への情報発信(おたより、掲示)など啓蒙活動を継続して行います。
尚、昨今多発している誤嚥事故など発生させぬよう、十分に注意していきます。
- 保育理念にある子どもの発達や個人差、また、国籍や文化の違いなど、子どもの個性・人格を尊重し、人権に配慮した保育を行うことを職員全体で共有していきます。又、全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」を使って人権年間計画を作成し、年間を通じて人権保育に取り組みます。上記内容も含む現在近隣の小学校で取り組まれている「ESD」(持続可能な社会開発のための教育)にもあやの台幼稚園とともに行っていきます。
- 田畑や野山に出かけて自然あそびを実施します。遊びを通して五感を働かせ想像力を育んだり、地域の人と触れ合ったりして自然を大切に思う気持ちを育てていきます。(橋本市郷土の森学習体験棟「矢倉脇」での森あそび、竹切り体験、「地域の田畑」や「あやの台テラス」での植物・虫みつけなど)
- 日本赤十字社から頂いた紙芝居やワークの時間を年6回設け、防災についての理解や知識を深める機会を作ります。

⑥家庭との連携

- 年度初めのクラス懇談会において、保育理念、目標、保育内容（育みたい資質・能力）、立腰教育、基本的な生活習慣の重要性についてレジュメやおたよりを作成して内容を保護者に伝えます。年2回の「個人懇談」、「保育参加」や「あやの台プログラム」後の面談等で、保護者の思いを聞き取りながら、子どもの育ちを双方でしっかりと伝え合い、家庭と連携を図りながら子育てを行います。
- 日々の送迎時には、一日の子どもの様子を伝えたり、保護者の思いを聞き入れる等、引き続き丁寧に対応していきます。
- 保護者に大変好評な「保育参加」や「あやの台プログラム」に積極的な参加を促し、園での子どもの様子を見て頂き、園の保育についてより理解を深めてもらう機会作りに努めます。尚アンケートを実施し、現場へフィードバックします。
- ホームページでのブログやインスタグラム、掲示物や保護者への利便性を配慮してメールでのおたより配信など、リアルタイムの情報発信も行っています。
- 園行事や環境整備等保護者に積極的な参加を促し、園や保護者同士の相互理解が深まるようにします。
- 保護者に向けた催しや親子で一緒に遊び体験できるイベントや講座の開催をしています。（お菓子作り・和食について、防災についてなど）

⑦人材育成

- 全職員が、子どもの年齢に応じた保育のねらいや内容を理解し、保育の一日の流れや保育方法など園長、主任保育士、各クラスリーダーが中心となり、日々確認し周知徹底を図ります。
また「不適切保育について」や「安全管理について」など職員間での意見交換の場を設け、業務内容の確認や見直しを行うなどし、重大な事故や事件につながる事のないようにしていきます。
- 個別の研修計画を基に法人内研修や外部の研修会にも積極的に参加します。また、園内研修を月1回行い、全職員の専門職としての知識や技術の向上を図ります。
特に非常勤職員は勤務時間等が異なるため、研修時間等を工夫し機会を増やし、スキルアップに努めます。キャリアアップ対象の職員には県主催の研修に計画的に参加していきます。
- 研修内容によっては引き続き zoom や録画映像も利用し、多くの職員が参加できるように工夫していきます。
- 立腰教育については子どもの年齢ごとの年間計画を立て、毎月の会議や少人数での実践研修を行い、全職員の共通理解・認識の下、徹底して進めていきます。尚、職場の三原則（場を清める、時を守る、礼を正す）も徹底していきます。
- 人権プログラム、感覚統合（障がい）についても外部講師による研修などで具体的に学び、意識を高めます。
- 研修計画に基づき、看護師による保健研修を月1回行います。実技研修（救命救急・SIDS・感染症対応・アレルギー対応・災害時の対応・不審者対応・運動・リトミック・音楽・歌唱・絵画など）も積極的に行います。
- 「橋本市私立園会」などでの研修会の実施（年2回）や職員間の交流（年3回）なども状況を見て行います。尚、5歳児の交流運動会についても実施していきます。

- 園内の知りえた情報は速やかに園長、主任保育士に報告・連絡・相談を徹底し、全職員がリアルタイムで共有できる組織体制づくりに努めます。

⑧地域の実態に対応した事業

地域子育て支援拠点事業「ポトフのおなべ」

- 市の広報誌の地域子育て支援センター欄や当園のホームページにて、子育て支援センターの日程や子育て情報なども配信し、多くの地域の方が利用できるよう積極的な広報を行います。
- ルーム開放（週5回）や親子登園（月3回）、園庭開放（月2回）、地域への出張保育（月4回）、月毎の子育ての集いなどをさらに多くの地域の方に利用して頂けるように内容の充実を図ります。また、地域のサークルの支援（随時）にも積極的に関わっていきます。
- 橋本市の健康相談時に遊びの提供や出産後やお子さん連れのお母さんへの悩み相談など在宅児親子の支援も行います。（月2回）
- 市の保健師と栄養士による離乳食等の相談（年1回）、歯科衛生士の相談（年1回）の機会を設けます。
- 市の保健師や家庭児童相談員、地域の自治会、民生委員、人権擁護委員や老人クラブとの密な連携を図り、保護者や子どもの支援や交流を行います。（要保護対策協議会、発達相談等）
- 橋本市家庭教育支援チーム（ヘスティア）へ依頼し、講座やワークショップの開催を行います。
- 橋本市の子育て支援関係者交流会や研修会にも積極的に参加し、情報交換や知識を深めます。

その他の事業

- 病後児保育室については、人材確保や利用者数等の問題もあり、市・こども課とも次年度からの開設について協議していきます。
- 中、高校生の職業体験学習、学生、ボランティアの受け入れを引き続き行います。
- 地域の幼保小中高校との交流（公開保育、授業参観、行事への参加など）や職員の情報交換をします。また中学校区の教育関係者や地域の方と毎月のミーティングを行い、共育コミュニティ活動（わいわい集会、リサイクル活動としてペットボトルキャップを集める“エコキャップ運動”、地域清掃、子どもの居場所づくりのため小学校の土曜講座など）も積極的行います。自治会や児童民生委員、老人クラブとの連携、協力も積極的行います。
- 就学前には5歳児の保護者向けに小学校校長より話をしてもらう機会を継続して設けていきます。
- 毎月の市の移動図書館（ブッキー号）の来園時に、園児や地域の方にも貸し出し図書の利用ができるようにする。
- 行事などを活用し、学童保育（ぱれっと）利用の児童との遊び等の交流を行います。
- 毎年夏に開催している「サマーフェスタ」を、令和8年度より地域の要望もあり、地域主催の「あやの台フェスタ」に合流する事を検討します。

⑨苦情処理

- 苦情解決窓口（苦情受付担当者を大谷紀久子、解決責任者を武藤廣茂とします）、第三者委員（2名）の設置を掲示等で保護者に知らせます。
- ご意見 BOX を設置し、頂いた保護者からの意見・要望については検討し、おおむね 24 時間以内に回答します。対応に時間を要する内容については、途中経過を掲示板等で知らせます。

⑩リスクマネジメント

- 危機管理マニュアル（災害、防犯、感染症、食中毒、衛生など）園長主導のもと再度見直し整備を行い、毎月の職員会議及び園内研修で周知、徹底します。また非常災害対応については、4 月のクラス懇談会やおたより等で保護者にお知らせします。
- 事故防止のために園内にビデオを設置（4 か所）し、マニュアルを整備し、園内研修（SIDS、救急救命等）を定期的に行い、職員の安全に対する意識を向上させます。園内・園外の危険マップについては、年度内に職員で見直しを行い、周知します。また、事例を職員間で話し合い（月一回）を行い、同じ事故や怪我などが続かないように徹底します。
子どもの出席確認についてはマニュアルに従い、毎日実施します。
- 施設内外の設備・遊具、用具等の清掃・消毒・点検を主に看護師が担当者として毎日行います。又、定期的に専門業者に入ってもらいながら衛生・安全管理に努めます。
- 年 2 回の総合訓練や消防点検また年 1 回の不審者対応など、消防や警察などの関係機関と連携し、災害、不審者に備えます。また、地域の自治会などやあやの台小学校、消防警察と連携し、総合防災訓練を実施します。非常用の備蓄品は 3 日分（アレルギー用も備蓄）、厨房が使用できない場合等は、委託業者の連携先の U サービスで対応します。
- 感染症発症や不審者などの情報については、リアルタイムなメール配信と掲示により保護者に速やかに伝え、市、関係機関とも連携し対処します。

⑪設備の改善及び物品購入について

- ・行政と協議の上、令和 8 年度に大型修繕を実施予定